

プレシア訪問看護ステーション北

重要事項説明書

様

株式会社 フォース

(介護予防) 訪問看護 重要事項説明書

(令和6年9月1日現在)

1. 事業者（法人）の概要

事業者（法人）の名称	株式会社フォース
主たる事務所の所在地	〒460-0003 名古屋市中区錦二丁目8番23号 キタムラビル502
代表者（職名・氏名）	代表取締役 服部 大
設立年月日	令和2年10月14日
電話番号	052-737-6438

2. 事業所の概要

事業所名	プレシア訪問看護ステーション北	
所在地	〒462-0015 名古屋市中味鋤二丁目916番地の1	
管理者の氏名	島内 徹	
電話番号	052-982-9197	
FAX番号	052-982-9198	
指定年月日・事業所番号	令和6年9月1日	2360390708
通常の事業の実施地域	北区) 西区) 東区) 中区) 守山区) 豊山町) 北名古屋市) 春日井市) 小牧市)	
併設事業所	(介護予防) 訪問介護事業所	

3. 事業の目的と運営方針等

(1) 事業の目的

『福祉の悩みをなくす』という法人の目的の一環として、在宅療養者のQOLの向上に寄与する訪問看護サービスの理想を追求します。

(2) 運営方針

利用者や家族の意思を尊重すると共に、利用者の生活の質の確保を図る事を重視しながら住み慣れた地域社会や家庭で療養ができるよう看護サービスを提供するよう努めます。

(3) ご利用者様の個人情報の取り扱いについて

プレシア訪問看護ステーション北では、個人情報を正確かつ安全に取り扱うため、厚生労働省のガイドラインに基づき、個人情報の適切な管理に努めています。

(4) 事業所の情報開示について

インターネットを通じて随時当事業所や当法人の方針を発信しています。

<https://force-jp.co.jp/presia/>

(5) 24時間対応体制について

プレシア訪問看護ステーション北では、ご利用様がより安心してご自宅で暮らすことが出来るよう、24時間体制でお電話等による対応をしています。必要に応じて看護師の訪問や他の医療機関への連絡対応などをいつでも行います。

(6) サービスの特徴

事 項	内 容
ケアカンファレンス	毎月全職種が参加するケアカンファレンスの実施
従業員研修	定期的な医療・介護に関する知識を高める研修の実施

4. 従業者の職種、員数、職務の内容

(1) 管理者 1名 (常勤)

(2) 従業者

ア 看護職員

保健師、看護師又は准看護師 2.5名以上 (常勤換算)

イ 理学療法士等

理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士 1名以上

5. 営業日及び営業時間

営業日	月曜日から日曜日まで
営業時間	午前9時から午後6時まで
緊急時の対応のため24時間体制をとっています。	

6. サービスの内容及び利用料その他の費用の額

	内 容
訪問看護 及び 介護予防 訪問看護	ア) 療養生活や、介護方法についての相談 イ) 食事、入浴、排泄など日常生活の世話 ウ) リハビリテーション エ) 床ずれなどの手当て、医療機器やカテーテルの管理 オ) ガン、難病、認知症(痴呆症)の方の看護 カ) 理学療法士等が行うリハビリテーションの評価、指導、実践 キ) その他

7. 通常の事業の実施地域

通常のサービスを提供する地域
北区) 西区) 東区) 中区) 守山区) 豊山町) 北名古屋市) 春日井市) 小牧市)

※ 上記地域以外でもご希望の方はご相談ください。

8. 利用者負担金

(1) 利用者負担金

介護保険の適用がある場合は、料金表のサービス費の1割から3割が利用者負担金となります。ただし、介護保険の適用がない場合や介護保険での給付の範囲を超えたサービス費は、全額が利用者の負担となります。

【サービス費】 ※1単位11,050円 ※要支援の方は、[]の単位数

◇看護師が訪問看護を行った場合

20分未満 314単位 [303単位]

30分未満 471単位 [451単位]

30分～1時間未満 823単位 [794単位]

1時間～1時間30分未満 1,128単位 [1,090単位]

◇理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が訪問看護を行った場合（1日につき）

20分 294単位 [284単位]

40分 588単位 [568単位]

60分 882単位 [852単位]

※ 上記料金算定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、お客様の居宅サービス計画に定められた目安の時間を基準とします。

【加算について】

◇初回加算Ⅰ 350単位/月

◇初回加算Ⅱ 300単位/月

◇口腔連携強化加算 50単位/回

◇専門管理加算 250単位/月

◇緊急時訪問看護加算Ⅰ 600単位/月

◇緊急時訪問看護加算Ⅱ 574単位/月

◇特別管理加算（Ⅰ）500単位/月 : （Ⅱ）250単位/月

◇ターミナルケア加算 2,500単位/回

◇遠隔死亡診断保持加算 150単位/回

◇早朝（午前6時～午前8時）25%加算

◇夜間（午後6時～午後10時）25%加算

◇深夜（午後10時～午前6時）50%加算

(2) 交通費

上記5に示す通常の事業の実施地域にお住まいの方は無料です。

通常の実施地域を越えて行う事業に要した交通費は、その実施地域を越えた地点から、片道1キロメートル当たり20円を徴収します。

(3) その他

サービスの実施に必要な利用者宅の水道、ガス、電気、電話等の費用は、お客様の負担と

なります。

死後の処置料は、15,000円とする。

(4) キャンセル料

お客様の都合によりサービスを中止する場合、次のキャンセル料をいただきます。ただし、利用者の病状の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

利用日の前日12:00までに連絡があった場合	無 料
利用日の前日12:00までに連絡がなかった場合	利用者負担金の100%の額

キャンセルが必要となったときは至急ご連絡ください。

連 絡 先	052-982-9197
-------	--------------

9. 緊急時等における対応方法

サービス提供中に容態の変化などがあった場合は、下記主治医、ご家族の他、救急隊、介護支援事業者などへ連絡をします。

主治医	氏 名	
	電 話	
	住 所	

ご家族	氏 名	
	電 話	
	住 所	

10. その他運営に関する重要事項

相談窓口、苦情対応

★サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業所 ご利用相談室	プレシア訪問看護ステーション北 (月曜日から日曜日・午前9時から午後6時) 電 話 052-982-9197 責任者 島内 徹
----------------	--------------------------------------------------------------------------

★公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

名古屋市役所	健康福祉局介護課指導係 (平日・午前9時から午後5時) 電 話 052-959-3087
愛知県国民健康保険 団体連合会(国保連)	苦情相談窓口 (平日・午前9時から午後5時) 電 話 052-971-4165 F A X 052-962-8870

令和 年 月 日

事業所は、利用者へのサービス提供開始に当たり、上記のとおり重要事項を説明しました。

説明者	所在地	名古屋市北区中味鉦ニ丁目916番地の1
	事業所名	プレシア訪問看護ステーション北
	職・氏名	管理者 島内 徹 印

私は、事業所より上記の重要事項について説明を受け、同意しました。

利用者	住所	
	氏名	印

代理人	住所	
	氏名	印
	利用者との続柄	